

2025 年 2 月 7 日
沖縄電力株式会社

特定小売供給約款の変更届出について

当社は、国の審議会等における整理を踏まえ、本日、経済産業大臣に対し、電気事業法に基づく特定小売供給約款の変更届出を行いましたのでお知らせいたします。

1. 実施日

2025 年 4 月 1 日（火）

2. 変更届出の主な内容

第 72 回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会（2024 年 3 月 29 日開催）において、大規模な災害が発生の都度、特定小売供給約款の特例認可申請により実施していた災害時の特別措置[※]について、当該措置を明確化する観点から特定小売供給約款に規定することが整理されたことを踏まえ、当該内容を供給条件に反映しました。

※大規模な災害が発生した場合、被災者等の負担軽減を目的とした電気料金の支払期日の延長等の特別措置のこと。

3. 対象となるご契約

特定小売供給約款（規制部門）のお客さま

なお、特定小売供給約款以外（自由化部門）のお客さまについても、大規模災害時には特定小売供給約款のお客さまと同等の措置を実施いたします。

以 上